

第13回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：令和6年8月23日（金） 10：00～12：30

場 所：双葉町役場 大会議室2（議場）

1 開会（略）

2 あいさつ（略）

3 議事

（1）特定帰還居住区域復興再生計画について

資料1により復興庁より説明

資料2により事務局より説明

（2）帰還困難区域における活動について

資料3に基づき内閣府被災者生活支援チームより説明

（主な意見）

- 特定帰還居住区域の避難指示解除は、ある程度の広さがないと人が生活する上で非常に不便になるため、住民の生活に配慮した対応が必要である。（委員）
- 住民は営農の再開について関心がある様子であるため、家や道路に限らず、インフラや住民の生活圏を整理する必要がある。生活圏をどう考えるかが重要（委員）
- 今後の帰還意向調査により特定帰還居住区域は広がっていくことになるが、町としてはあくまで全域解除を引き続き求めていく。（事務局）
- 人の生活とは、田畑から山林まで含めるもの。全面解除のために改めて丁寧に空間線量率を測定すると良い。除染はあくまで被ばく線量を下げするための手段であるという原点に戻った議論をしないと、いつまでも全域解除はできない。除染と環境整備は分けて考えるべき。（委員）
- ある程度線量が高ければ個人線量を実測し、住民に実感してもらうこと。年間あたり5～10ミリシーベルト程度では健康に全く害はない。全域解除のためには、住民、役場ともに被ばく線量に関する知識を高めることが大切。（委員）
- 長崎大学で測定している家屋の線量測定結果や車載モニタリングの結果を活用してほしい。（委員）
- バリケードは外してもいいと思うが、帰還困難区域に入りたい人には個人線量計を貸し出し実測すること。大切なのはそこで測定された積算線量の意味をきちんと説明で

きること。(委員)

- 立入規制緩和区域を設定した場合、バリケードやチェックポイントがなくなるのであれば、看板等を設置するなど、安全性を担保すること。(委員)
- 住民が一時帰宅し何らかの活動を行う際に、安心安全の担保は非常に重要となる。例えば、震災前のように山菜を採取し、自分で線量を測定して食べられるかどうかを知るようなことができれば、住民が帰還する1つのきっかけになるのでは。(委員)
- 規制緩和に当たっては、空間線量率ではなく、個人線量計を利用すべき。また住民に向けて「個人線量が大切だ」とメッセージを発信できると良い。(委員)

4 現場視察

認定された特定帰還居住区域の一部を視察した。

5 その他(略)

6 閉会(略)